

第3回規制改革会議 終了後記者会見録

1. 日時：平成25年2月25日（月）16:30～17:35
 2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室
-

○岡議長 皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から規制改革会議の後の記者会見をさせていただきます。

まず、私の方から本日の会議で何を議論し、何が決まったのかを報告させていただきまして、その後、皆様からの御意見あるいは御質問をいただきたいと思っております。

本日の会議での決定事項の一番大きな部分は、6月までの改革会議の進め方ということです。

かみ砕いて言いますと、私どもが緊急に取り上げて、できるだけ早く答えを出そうと思う最優先案件というカテゴリーを幾つか決めて取り組んでいこうということが一つ。

もう一つは、前回の会議で四つの分野におけるワーキング・グループを立ち上げることを決めましたが、本日は、各ワーキング・グループの座長を含むメンバーを決定いたしました。加えて、このワーキング・グループにおいて検討する項目についても決定いたしました。これが二つ目のことであります。もう一つが、常時受付案件という呼び方をしておりますが、日々いろいろな方面から規制改革について御要望が上がってまいりますので、これについては着実に、年度サイクルでフォローしていこうと、このような三つの取組方をしていこうということを議論し、決めたのが第1点であります。

最初の最優先案件について、何を取り上げるのかについて議論いたしました結果、次の4項目を最優先案件として着手することにいたしました。

一つ目が一般用医薬品のインターネット等販売の件であります。二つ目が保育サービスの規制緩和でございます。参つ目が石炭火力発電に対する環境アセスメントの緩和でございます。四つ目が電力システム改革、電力小売の全面自由化あるいは発送電分離等につきまして、法制化の状況を注視しながら、必要なアクションをとっていこうということで、最初の3項目と四つ目は若干、時間的なスピード感に差があるかもしれませんが、この四つを最優先案件として取り上げることを決めました。

ワーキング・グループにつきましては、皆様のお手元にメンバーと、各分野で取り上げる案件も配付されていると思いますので、一つ一つの説明は省略させていただきますが、ワーキング・グループの座長だけ御紹介させていただきます。

健康・医療ワーキング・グループは翁委員、エネルギー・環境ワーキング・グループは安念委員、雇用ワーキング・グループは鶴委員、創業等ワーキング・グループは大崎委員に座長をお願いすることになりました。

早速、このワーキング・グループの座長を中心に、ワーキング・グループの委員の皆様と議論していただいて、この本会議で決まった検討項目についても一度議論していた

だいて、もし必要であれば追加していただいて結構ですということも申し上げております。

私どもからお願いしたことの一つは、この幾つかある項目は、6月までに成長戦略に組み入れることのできるものを中心に取り上げたわけではありますが、その中で特に優先的に取り組む項目を二つ程度、各ワーキング・グループの中で決めてくださいと。これを次回の規制改革会議に報告してくださいということもお願いいたしました。

早速、来週からワーキング・グループが立ち上がるように、この委員の皆さんに加えて若干名の専門委員にも入っていただきたいということをお願いしたわけであります。

もう一点、産業競争力会議との連携について前回もお話いたしました。本日も会議に御出席いただいた甘利大臣から改めて産業競争力会議と規制改革会議の連携についてお話がございました。私は、産業競争力会議で議論が進むテーマについては、我々規制改革会議の方もしっかり対応していこうと考えております。幾つかのテーマについて、これから産業競争力会議の中で議論が深まっていますが、その都度、必要に応じて、私どももアクションをとっていいのではないかと考えております。産業競争力会議のテーマの中から出てきた私どもの改革を要する規制については、私と議長代理の大田さんと協議をして、どういう取り上げ方をするのか。具体的には、最優先案件として取り上げるのか、ワーキング・グループに落とし込んで検討していただくのか、あるいはタイムスケジュール、時間軸を考えて取り上げるかどうかも含めて決めた上で本会議に諮ろうといったことも今日の会議で決定したわけでございます。

私の方から今日報告する主だったところは以上のとおりでございます。この後、皆様からの御質問にお答えすることにより、皆さんの理解を深めていただければと思います。皆さん方からの御質問に対しては、私が答える部分もあれば、大田議長代理にもお答えしていただく部分もあろうかと思っております。また、事務的な御質問であれば、事務局からお答えするという対応をさせていただくことをあらかじめ申し上げておきます。

以上であります。

どうぞ。

○記者 今のお話ですと、最優先案件の四つと各ワーキング・グループの中で一つか二つ、これらを6月の成長戦略に盛り込むという理解でよろしいでしょうか。

○岡議長 今日、皆さんのお手元に配った各ワーキング・グループが検討する項目については、可能な限り6月の成長戦略に盛り込むという意気込みで検討していただくことをお願いしました。ただ、もう数カ月という極めて限られた時間しかございませんので、その中から特にワーキング・グループとしてこれだけは何としてでも、というものを二つぐらい選んでいただこうということでありまして、成長戦略に組み入れていくのが優先的に選ばれる二つだけということではございません。

○大田議長代理 最優先案件につきましては、着手できるものから着手し、それが6月までに片が付けば、例えば5月に片が付けば、次の最優先案件に移ります。最優先案件にしましても、ワーキング・グループ案件にしましても、6月までという意気込みであっても、

できない場合もありますので、その場合はいつまでにやるという、いつまでに解決をするという期限を成長戦略に盛り込む方向でいきたいと思います。

○記者 四つは同時にやる、1個終わったら次、1個終わったら次ですか。

○岡議長 最優先案件ですか。

○記者 はい。

○岡議長 最優先案件は少なくとも、ここの四つのうちの三つは直ちに着手しようと思っています。ただし、電力システム改革は今の経済産業省を中心とした動きを注視しながら、必要なタイミングで必要なアクションをとっていかうということで、先ほどちょっと触れましたけれども、最初の三つとはスピード感といいますか、時間的なずれが生じるかもしれませんが、最初の三つは同時に取り組んでいくつもりであります。

○記者 ありがとうございます。

○記者 今日、議題の中で厚生労働省からのヒアリングということで、一般医薬品のインターネット等販売規制の現状についてという議題があったと思うのですが、これについて厚生労働省からどういった説明があったのかというのと、あと、委員さんからどういった意見とか指摘が出たのか。今後、どう答申というか、結論まで持っていくのか教えてください。

○岡議長 今日の厚生労働省からの説明は、皆さん御存じのような最高裁判決を受けて、新しいルール作りに向けた検討会が立ち上がっております。その経緯と今の取組状況についての御説明がまずございました。それに対して規制改革会議の委員の方の多くからいろいろな意見が出ましたが、私の受けとめ方としては、やはりインターネットによる販売を全面自由化することを前提として、いかに安全を確保するか。そのような考え方で是非検討を進めていただきたいという意見が多数出ました。

実は、時間の関係で、厚生労働省の話を会議の途中で行ったものですが、我々規制改革会議の中で最優先案件を取り上げるつもりで、その中にこの案件が入る予定です。したがって、我々規制改革会議としては、インターネットの薬の販売については、そういう形で取り組んでいきますからということも今日、御説明に来た厚生労働省の方にお伝えしました。私どもとしては、可及的速やかにこのテーマについての会議としての考え方、あるいは場合によっては、規制改革の内容も早急に取りまとめたいと考えております。

○記者 ということは、厚生労働省の方でも検討会でルール作りをするわけですが、その結論を待たずに規制改革会議としての何らかのものを出すということでしょうか。

○岡議長 おっしゃるとおりです。

○記者 最優先案件の四つについて、なぜこの四つを選ばれたのかをもう少し御説明をお願いいたします。

○岡議長 最優先案件をリストアップしたら多分もっともっと多くのものになると思います。しかし、私どもとしては、やはり集中的に早く結論を出すといえますか、成果を出すために、一度に取り上げる案件はせいぜい三つ、できれば二つぐらいかなと。そして、で

きたらその次のまた案件にという形で継続的に、その都度その都度、最優先案件を決めて取り組んでいく手法でやろうということであります。

では、最初にスタートするこの時期に何を取り上げるかということで、今の案件を取り上げたわけでありますが、それぞれどういう理由でということについて簡単に触れますと、一般用医薬品のインターネット販売については、先ほどのやりとりの中でお答え申し上げたとおりであります。これについては極めてホットなテーマになっておりますので、早急に取り上げて、規制改革会議としての結論を出すべきだろうということでこのテーマを取り上げました。

二つ目の保育サービスの規制緩和につきましては、ある意味では、長年の課題であり、今の女性の社会進出を促進するためにどうしても必要なテーマであろうということであります。既に一部動きも出ております。したがって、私どもとしては、これを早急に促進していこうという思いが非常に強かったために、これを取り上げたわけであります。

3番目の石炭火力発電に対する環境アセスメントの緩和につきましては、皆さん御存じのように、3.11の福島第一原発の後、国内においては、国民生活においても、経済活動においても電力の安定供給、安定確保が非常に大きなテーマになっていると思います。そういう中で、原子力発電の再稼働のテーマも議論をこれからされるのでしようけれども、ある程度の答えが出るまでは安定した電力確保のためにどうしても火力発電が必要なのだなど。その火力発電の中でもコストを考えたり、あるいはCO₂問題を考えたりしても、日本の火力発電は相当技術が進んでいると言われております。したがって、この石炭火力を使って、今の状況の中における安定電力確保のために早急に結論を出すことが必要だろうと、このような意味で、三つ目を選びました。

電力システム改革については、先ほども触れましたけれども、大変大きなテーマであります。今、経済産業省が中心となっていていろいろ議論がされております。私どももその動きにきちんと対応していこうということで、このテーマについてはいつでも対応できるように準備しておこうということで選んだわけでありまして、先ほど言いました三つとは、そういう意味では、取組の着手するタイミングにずれが生ずるかもしれませんが、大変重要なテーマだということでここに掲げたわけであります。

○記者 もう一点、今日の会議の中でTPPについて何か意見なり、お話があれば具体的にお願いたします。

○岡議長 TPPについては、ある委員からTPPが進んだら、我々の対応の仕方も変わってくるのではないですかという御意見、御発言がございました。したがって、もちろん我々規制改革会議は常に環境の変化に対応していくわけですから、その御意見どおりでありまして、TPPを含めて、環境が変わったら我々の取組方も必要に応じて見直していく必要があると思います。

○記者 国際先端テストについて伺いたいのですが、このテスト対象案件の選定というのは、資料3にございます、四つのワーキング・グループにおける検討項目の中から国際先

端テストにふさわしいものを選ぶという理解でよろしいでしょうか。

○岡議長 国際先端テストについては、会議全体として、国際先端テストというものについての考え方をしばらく議論しようという意見が一つ。今日は、事務局の方から基本的な考え方の説明がされました。

ただし、同時に、それはそれとしてやりますが、個別各論として、先ほど私が説明した最優先案件とか、今、御指摘のように、ワーキング・グループの中の重点的にやる案件だとか、そういうものを検討していく上で、それぞれの項目ごとに国際的に比較すると、どんな状況なのだということを検討の対象として取り入れていこうということを議論いたしました。

○記者 例えば同じ項目でも、本会議並びにワーキング・グループでやるというものもあるし、国際先端テストでも、同じ項目を両方でやることもあり得るということでしょうか。

○岡議長 今、私が申し上げたのは、個別案件の各論の中では、優先案件の項目と、個別ワーキング・グループの中の案件で、今日、お手元に配った資料は、実は、一部修正がされていない部分がございます。それは具体的に何かといいますと、ワーキング・グループの中の項目で、最優先案件としたものがダブっているものがございますが、もともとはワーキング・グループで検討する検討のためにでき上がった資料だったわけです。その後に最優先案件が決まりましたので、まだ消し込みができておりません。したがって、両方でやることは基本的にはなく、どちらかでやる。まず、取組としましては、最優先案件として本会議で集中的にやっていく、もしくはワーキング・グループでやっていただく。それぞれについて、そのテーマ、テーマで国際先端テストというものを活用しながら議論を進めていく、あるいは改革を進めていくことはやっていこうということでございます。

○大田議長代理 早速、今日、厚生労働省からヒアリングいたしました薬のインターネット販売ですが、厚生労働省の御説明に、国際的な比較が入っておりませんでしたので、これについては早急に事務局に届けてくださるようお願いいたしました。これがまず、国際先端であるかどうかというもののチェックの第1号になるかと思えます。

○記者 常時受付案件についてですけれども、以前の規制改革会議では、3カ年計画とか、あのようなものを作って対応されていたかと思うのですけれども、今回も同じような形でやられるのでしょうか。

○岡議長 この点については、正にこれから議論していこうということでございまして、いろいろな取組方があると思います。年間で計画を作ってそれをやっていく、あるいはもっと中長期な計画を立てていく等々、やり方があると思いますが、今日の会議では、常時取り上げる案件の取組方そのものについての結論をまだ出しておりません。これからでございます。

○大田議長代理 今日、私の名前で進め方についての提案を、これは私個人の提案として出しましたが、今、御指摘のような規制改革計画を作ってはどうだろうかという提案で、これは政府としての対応になりますので、大臣に御検討をお願いいたしました。

常時受付案件につきましては、ホットラインを作っていただくといいと思ひまして、これは大臣直轄で解決していただければ一番望ましいので、例えば稲田ラインというものを作っていただければどうかということで御提案させていただいて、稲田大臣にも御検討いただければと思ひています。

○岡議長 今の点について、御参考までにですけれども、常時取り上げるということは365日ということですが、同時に、効果的、効率的にやるための手法を考えていく必要があると思ひます。以前、春と秋に集中的に受け付けて対応するなどというやり方をやった時期もありますし、まだ私自身もアイデアを確定したわけではございません。委員の皆さん方の意見を聞きながら、常時取り上げる案件をより効果的に、効率よくやるためにはどうしたらいいかということは今から検討していきたいと思ひております。

○記者 今のお話で確認ですけれども、今日の最重要項目4点というのは、大田さんの方から御提案をされて、それで各委員とも了解ということでこの四つは決めたという流れでよかったのかということが1点。

あと、確認ですけれども、最重要課題については、6月までに取り組むということなので、基本的には、6月の成長戦略取りまとめ前には、この四つについては、それぞれ改革点をまとめた上で、さらにそれぞれのワーキング・グループで残っているものについては、成長戦略の方で盛り込んでいこうという理解になるのでしょうか。それか、その先の議論ということになるのでしょうか。

○岡議長 最優先案件の取組方を含めまして、今日、皆さんのお手元に資料1が行っていると思ひますけれども、議長の私と議長代理の大田さんの共同提案という形でやらせていただいたということです。

最優先案件については、できるだけ早く結論を出したい。したがって、必ずしもこれは6月まで待つことなく、できるものがあればやっていきたいと考えております。ワーキング・グループの方は6月を一つのターゲットにして、先ほど申し上げましたように、成長戦略に組み入れることのできるものはどんどん組み入れていく。できなかったものは、いつその結論が出せるのかを明示するように努力しようということでもあります。

○記者 重ねて確認で申し訳ないのですけれども、今日のお二人の提案に対して、他のものを入れかえようとか、そういう異論は特になくて、皆さんから満場一致というか、了解を得たということによろしいのですか。

○岡議長 満場一致というはあれですけれども、ある委員からは追加でこういう項目も最優先案件として取り上げたらいいかという意見がございました。ただ、これを否定するという意見は全くございませんでした。追加したらいいかという委員の意見については、私どもが今日、預かりまして、ちょっと検討しようということになっております。

○記者 いずれにしても、電力システム改革は別にして、三つの後に検討する可能性はあるということになるのですね。

○岡議長 おっしゃるとおりです。

○記者 少なくとも、電力システム改革を入れてか別かは別にしても、最優先案件については、遅くとも6月までにはまとめたという理解でいいですか。

○岡議長 おっしゃるとおりです。できればもっと早く。遅くとも6月ですね。

○大田議長代理 ただ、保育に関しては、これは岩盤規制の一つでもありますので、全力を尽くして議論いたしますけれども、一部残った案件があれば、いつまでに解決するというのを成長戦略に書くということです。

○記者 すみません、もう一つだけ聞かせてください。

農業の強化については、産業競争力会議でやろう、だから、この規制改革会議には入れていないという理解でよろしかったでしょうか。

○岡議長 おっしゃるとおりであります。前回の記者会見の場でも御説明しましたように、産業競争力会議において農業を強くする、あるいは農業を成長産業にしようということで、今、集中的な議論が始まったところであります。私もメンバーの1人で出ていますけれども、それを実現するために必要な規制改革が出てきたときには、すぐこちらで対応して欲しいということを競争力会議の中でも言われておりますし、私どももそのつもりしております。

○記者 スケジュール感ですけれども、本会議とワーキング・グループは、6月に向けてどのぐらいのペースで行っていくのでしょうか。

○岡議長 本会議は月2回ペースぐらいを考えております。ワーキング・グループにつきましては、ワーキング・グループの座長を中心とした委員の皆さん方にお任せして、多分、もっと頻繁な開催になると思いますが、月何回というところまで決めているわけではございません。ワーキング・グループの委員の皆さんに一任しております。

○記者 今日の会議とは直接関係なくて恐縮ですが、かつ議長というお立場ではなくて、経済界のお立場からお答えいただきたいと思うのですが、日銀総裁人事に関連して、黒田さんの名前、岩田さんの名前が挙がっていますけれども、そういう報道ベースではあるのですが、どう受けとめたかという点と、経済界として今後の日銀にどういうことを期待されるかという2点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○岡議長 全く規制改革会議とは関係のないお話でございますし、私も今日、報道で知りましたが、まだ決定したわけでもございませんので、コメントは控えさせていただきます。

○記者 細かいことで恐縮ですが、最優先課題の四つですが、今、伺っていると、6月までにそれほど回数を多く規制改革会議をやられるわけではないと思うのですが、手順としては、この4テーマについて、その都度、例えば1点は、あるいは2点はみたいな進め方をするのでしょうか。

○岡議長 これは本会議中心でやりますが、スピーディーな取組をするためには、大田議長代理ともこれから打合せをするつもりでございますけれども、やはりこの最優先案件を

推進するためのチームを作っていく必要があるのかもしれないなど。これは今日決まっていますが、今、御質問があったので、月2回の会議だけで大丈夫かという御指摘だと思いますが、それにつきましては、私は、この案件の進捗状況によっては、全体会議だけでは時間的に間に合わない場合には、今、申し上げたようなチームを作っても考えていく必要があろうかと思っております。

○記者 次の会議のめどと扱われそうな議題を今、分かる範囲でお願いします。

○岡議長 まだ何も決まっていないというのが私の理解ですが、事務局で何かお答えできる場所があればお願いします。

○滝本室長 日程調整はこれからですけれども、3月のできるだけ早くにまた親会議を開きたいと思っておりますし、ワーキング・グループも専門委員を総理が任命することになりますけれども、任命して、来週以降、できるだけ早期に開いていきたいと思っております。

○大田議長代理 会議の頻度や、次にどういうアジェンダをやるかということも大変重要なことですので、これは議長と議長代理と4人のワーキング・グループの座長で運営チームを作って、進め方についても議論してはどうかという御提案をさせていただきました。格別御反論がありませんでしたので、今日の議論を受けて、これからの進め方もなるべく効率的に行くように決めて、皆さん方にもお知らせしたいと思っております。

○岡議長 今、大田議長代理に言っていただいたように、会の進め方、先ほどの最優先案件の取組方等々について、この会議全体が、あるいは案件への取り組みをより効果的、効率的にするための手法として、手段としてそういう運営チームなり、特別チームなり、そういったものを立ち上げる必要があるのではないかと私も思っております。ただ、今日の会議で決めたわけではないので、まだ決定事項ではないということを前提でお聞きいただきたいのですが、そういう方向で検討していきたいと思っております。

○滝本室長 よろしいですか。

○岡議長 どうもありがとうございました。